

仕 様 書

| | |
|------|---|
| 件 名 | 京都市共生社会推進室分室における 一般廃棄物処理及び資源回収作業委託 |
| 契約期間 | 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 |
| 契約条件 | <p>1 回収場所</p> <p>(1) 排出事業場名称 京都市共生社会推進室分室</p> <p>(2) 所在地 京都市右京区西院春栄町3-2</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 一般廃棄物の収集及び処理</p> <p>(2) 資源ごみ（カン・ビン、シュレッダー紙）の収集</p> <p>3 受託者の条件</p> <p>一般廃棄物（汚泥、し尿等液状のものを除く。）の収集及び運搬について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を京都市長から受けているもの。</p> <p>4 収集回数</p> <p>一般廃棄物については毎週1回（火・木・金曜日のいずれか、10時～17時。日時は後日決定。）、資源回収については毎月最終週に収集を行うこと。 ただし、業務履行場所の休館日に当たる祝日や年末年始等の収集日については担当者と別途協議すること。</p> <p>5 支払について</p> <p>契約期間満了後、京都市の指定する方法により行う。</p> <p>6 秘密の保持</p> <p>受託者は、受託業務上知り得たことについては、京都市の許可を得ずに外部へ公表又は漏らしてはならない。</p> |